

令和7年8月22日

件名 第165回高崎市都市計画審議会の開催について

市では、都市計画法に基づき、高崎市都市計画審議会を設置しております。審議会は、同法によりその権限に属させられた事項を調査審議するものです。

第165回高崎市都市計画審議会を下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

記

1 日 時 令和7年8月29日（金） 午後2時

2 場 所 高崎市役所 3階 31会議室

3 内 容

（1）議事

議案第443号 県央広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
（都市計画区域マスタープラン）

【傍聴について】

傍聴を希望される方は、開会10分前（午後1時50分）までに会場へお越しください。

【本件に関する問い合わせ】

都市整備部都市計画課

電話：027-321-1269